

第 22 回大和川流域委員会 議事録

開催日時：平成 25 年 3 月 13 日（水）9:30～12:00

場所：國民會館 12F 武藤記念ホール

委員出欠数：出席 14 名、欠席 3 名（沖村委員、千田委員、仲川委員）

1. 議事経緯

（1）第 21 回大和川流域委員会審議報告

第 21 回大和川流域委員会審議報告がなされた。

（2）大和川水系河川整備計画原案（たたき台）について

河川管理者より、大和川水系河川整備計画原案（たたき台）について説明がなされた。主な意見および審議内容は以下のとおり。（○：委員発言、→：河川管理者発言）

- 資料 2-2、10 月 11 日の毎日新聞に、大和川を縦断する形で上町断層と住之江撓曲が枝分かれしたものがわたっているという状況が文部科学省から出たとなっている。近畿整備局のほうに具体的な調査情報というものが来ているのか。地建内部、大和川事務所等において、この 2 断層に関わる液状化や破堤の問題を議論しているのか。
- 研究の成果の報告書は事務所には来ていない。文部科学省所管の地震調査研究推進本部が公表している資料を見ても現時点では住之江撓曲を活断層として特定するには至っておらず、この新聞報道はまだ研究の段階だと認識している。今後、中央防災会議などの検討によって、この断層の地震動が推定できるというようなことになれば河川構造物の耐震性能照査指針に基づき照査を行っていく必要があると考えている。
- 住之江撓曲の報道を受けて、土のうなどを備蓄する場所の変更、水防団への協力要請、水防団の新しい組織化、その活動範囲についての問題の審議が必要と考える。
- 大和川河川事務所においても、堤防が破堤した場合には応急復旧を早急に実施するため、土砂やコンクリートブロックなどを 6 箇所の水防倉庫に備蓄している。今後、活断層として特定されるなど必要が生じれば、ご指摘の問題を検討していく。
- 橋の老朽化について、財政難のために対応できないというような報道が去年あたりに出ていたが、管理責任者との協議は準備されているのか。
- 例えば柏原より下流の河内橋から河口には 28 の橋があるが、そのうち 25 の橋については 30 年以上が経過している状況である。
- 資料 2-2、P3、大阪は南海トラフを中心として地層調査をして、一定の方向を出したというようになっているが、大阪府の防災対策を見ると、東海・東南海・南海という 3 連の調査結果の方向性を出しており、齟齬があると思われる。
- 南海トラフというのはまさに東海・東南海・南海のところのプレートの地震で同じものであり、齟齬というものではない。

- 2011年7月6日の朝日新聞によれば、淀川においては約10キロさかのぼって洪水がくるとなっており、大和川はちょっと傾斜が急なので大体6キロぐらい、浅香あたりまで来ると想定しているが、どのように考えているのか。
→ 現段階の中央防災会議の公表資料では、上町台地の曲がっているあたりぐらいまでとなっている。今、大阪府が法律に基づいて詳細な条件で計算を進めており、その検討結果で示せるのではないかと考えている。
- 資料2-3、P1-22、この項目は河川景観の特徴、水質の特徴という現状認識の項であり、アユが遡上し始めたという事実は記載したほうが良い。
→ P1-19の自然環境の特徴で記述している。
- 資料2-3、P1-27、水質について、1960年代から一気に現在へ飛んでいるが、その間の様々な官民の活動について記載した方が良い。P1-21、水質の特徴で詳述されているので、「P1-21で述べたように」など、引用の形で記載してはどうか。
→ 文章の内容を検討する。
- 資料2-3、P2-1で、開削は赤字で消されていて、2-2ページの図、亀の瀬地すべり地帯の下の説明では、将来地すべり地の開削が必要と書いており、矛盾している。
→ P2-1は「現状と課題」の章であり文章上の整理から削除、亀の瀬の狭窄部の開削やバイパストンネルの整備というような具体的な内容については3章、4章に記載している。
- 資料2-3、P2-17、西除川の水質について、「依然として悪い」というのを消して「改善されました」という文言に変わっているが、BODが2010年は11であったのが、2012年には5.2に変わったという説明を入れた方がよいと思う。
→ 水質が改善して環境基準を満足しているということで記載を修正したものである。
- 資料2-3、P1-27の赤字部分の記載は回りくどい感じがする。「地域の方々との協働により副読本が編集されるなど、市民活動は活発だ」というのは違うと思う。「市民活動が活発で、行政との連携もうまくいってきたから「私たちの大和川」が編集、発行された。今もさらに発展して市民外行政と一緒に頑張っている。」というようなことを書いていただきたい。
- 資料2-3、P2-12、地域との連携の問題。本川における必要な対策を講じる必要があると書かれてあるが、遊水地のことを具体的に記載した方が良いのではないか。
- 資料2-3、P3-3、不法占拠の状況の写真があるが、現在は撤去されているはずである。誤解のないように記載方法に工夫が必要である。
- 資料2-3、P3-7、高規格堤防について用語解説を入れた方がよい。
- 資料2-3、P3-8に書かれている防災意識の向上については、公聴会等においてどういう観点の防災教育が必要なのか説明する必要があると思う。
- 資料2-3、P3-9、「採餌場等となる汽水環境等の保全、再生に努める」と書いてありますが、大阪市が野鳥園を廃止するということを決定した。これらに対応するような協議が準備さ

れているのか。

- 資料 2-3、P4-32、河川に関する学習について、クリーンキャンペーン作品コンクールの10万点突破的なものも事実として入れておく必要がある。
 - 資料 2-3、P4-1、「曾我川遊水地活用例」という書き方は、現状か計画かわからない。
→ 既にある曾我川にある遊水地であり利活用の例として示したものである。状況がわかるような表現に修正する。
 - 資料 2-3、P4-2、具体的方法論はどうなっているのか。
→ 冒頭に申し上げたとおり、今のところ 30 キロから 36 キロの間での配置が最も効率的に効果を発揮するということを検討して出している段階である。より詳細な堤防の配置など、具体的な内容については事業計画の案を改めて地元へ提示させていただき合意形成を図る 2 段階の形で進めていきたいと考えている。
 - 資料 2-3、P4-21、河川敷の樹木の伐採の問題がでているが、過日おこなわれた河川敷の中における樹木の伐採を公募した件について状況を説明して欲しい。
→ 平成 22 年度は 5 件の問い合わせがあり 3 件で 11 本の伐採が実施、平成 23 年度は 3 件問い合わせがあったが伐採は未実施、平成 24 年度は、現状 4 件の問い合わせがあり 2 件で伐採が実施されている状況である。3 年間実施した結果、ニーズの開拓が図られておらず、コスト縮減の効果的な手段になっていない状況であり、今後、情報の周知も含め公募方法の見直し等によりさらなるコスト縮減を図っていきたいと考えている。
 - 資料 2-3、P4-25、「流域全体で洪水に及ぶような場合においてはリスクを分担する」というような表現が何回も出てくるがわかるように説明願いたい。
 - 流域全体でリスクを分担するという考え方とは、流域的な、流域全体を考えた治水論としては普通によく言われることもあるし、ある程度容認されている考え方ではないかと思っている。
→ リスクという言葉については、内水を許容していただきたいという趣旨で記載している。
 - 資料 2-3、P2-8、大和川の外来植物をどうするのかといったことが書き込めていない。全体的に在来と外来が交互に出てくる書き方になっているのでわかりにくい。見せ方の問題かと思うが、P3-9 で特定外来生物及び外来種に対してどう対応していくのか、自然環境をどう保全、再生していくかについてもう少し書き込んで欲しい。
 - 資料 2-3 P4-32、資料 4-4 P22、水生生物観察会の写真があるが、大和川河川事務所として安全管理を怠っていない点を示すという意味で、ライフジャケットを着用している写真に差し替えてはどうか。
→ 差し替えさせていただく。
 - 資料 2-3、P1-5、歴史・地域とのかかわりについて、前にも話したが、大和川という呼称が成立するのは平安時代初めなので、飛鳥時代とか奈良時代のことを書く場合、誤解がないように注意していただきたい。

- 資料 2-3 の最後、河川に関する学習の写真は子どもたちが楽しく活動する明るいもの、サイトミュージアムの写真は羅城門跡の地図よりは亀の瀬資料室の中の雰囲気のものに差し替えてはどうか。
- 柏原地点で $2900\text{m}^3/\text{s}$ を $2800\text{m}^3/\text{s}$ に減らすということで、100 万 m^3 の遊水地というのは、どのくらいの流量カット、ピークカットができるのか。遊水地だけで $100\text{m}^3/\text{s}$ カットということではないと思うが、総合治水計画で残りをどう見込んでいるのか教えていただきたい。
→ 遊水地で $100\text{m}^3/\text{s}$ カットになる。
- たたき台については、かなり最終形に近づいていると考えている。今回、加わった遊水地の記述についても幾つかの意見をいただいたが、根本的に書き直さなければならないというほどのことはなく、字句の修正でいいけるのではないかと思っている。本日指摘があったものは、さらに適切に反映していただくとして、基本的に本日のたたき台を原案としたいと思うが如何か。
(委員長の発言に対し出席委員からは異議無し)

(3) 河川整備計画のスケジュールについて

河川管理者より、河川整備計画のスケジュールについて説明がなされた。主な意見および審議内容は以下のとおり。(○ : 委員発言, → : 河川管理者発言)

- 若干の字句の修正はあるが今日で「たたき台」が「原案」になり、それを住民説明会並びにパブリックコメントにかけて次回の流域委員会に諮って「案」とすることであるが、よろしいか。
○ 1 カ月ぐらいでパブリックコメント等を募集するということだが、いつ頃か。
→ 早急に字句の修正などを行い、目標としては 4 月から入れるように考えている。
- 説明されたスケジュールでは、整備計画策定まで一方通行の形で書かれているが、公聴会、パブリックコメント等で意見が出た場合、意見を言った人は、どのように整備計画に反映されたのかを確認したいと思う。
→ 意見とその対応については、ホームページで公開するので意見者には確認いただける状況にする。スケジュールは、資料 3 のフロー図では誤解を生む表現になっているかもしれないが、まず第 23 回で住民の方もしくはパブリックコメントでいただいた意見への対応について説明を行い、了解されれば計画（案）に繰り上がるという流れを考えている。
- 第 23 回では、「こういう意見があった、その意見に対して河川管理者としては「原案」にこういう形で反映をした」という説明があり、流域委員会としては、その河川管理者の対応が適切かどうかを議論し、河川管理者の対応に納得ができなければ、第 23 回の流域委員会で「原案」が「案」になるかどうかはわからないと考えてよろしいか。
→ そのとおりである。

- 委員会は第23回で終わりとせず、府県の意見聴取の報告を受ける第24回を入れてもらいたい。
→ どのような形で報告をするかについては、第23回の際に説明したいと思う。

(4) 河川整備計画（原案）に対する関係住民の意見の聴き方（案）について

河川管理者より、河川整備計画（原案）に対する関係住民の意見の聴き方（案）について説明がなされた。主な意見および審議内容は以下のとおり。（○：委員発言、→：河川管理者発言）

- 概要版 P16、17、遊水地について、下の説明には書いてあるが図示されていない。説明資料として曖昧であり、説明する気がないと思われてしまう気がする。
→ 16、17ページ 遊水地の位置は記載漏れであり修正する。
- 概要版 P22、サイトミュージアムについて、「近傍を流下し」ではなく、「史跡等の近くを流れ」など分かりやすくする。羅生門のパネルを資料室等で児童が活動する写真に変更して欲しい。
- 概要版 P24、用語集、“水辺の楽校”の説明について、学校教育のための場所だというような雰囲気があり過ぎる。「水辺での自然体験・環境教育・憩いと交流の場」のような言葉を入れてはどうか。また、“流域対策”の説明は表現をもう少しあわかりやすく。
- 概要版 P6 や P8P9 の写真等に年号とともに西暦も追加した方が良い。
- 概要版 P17、引堤のイラストについてどちらに移動するのか分かるよう矢印を付加する。
- 概要版 P24、用語集、について、BOD75%値について「満足」ではなく別の表現にしてはどうか。
- 概要版、P19、整備後に「環境護岸を設置」とあるが、水際を際立たせることになってしまう。実現不可能かもしれないが、イメージとしては水辺植生があり、その後ろに護岸のようなものがある。整備後のコンテのタイルのようなイメージは避けて欲しいし、サイクリング写真は子供たちが水辺にかかわるイメージができるものがいいと思う。
- 大和川はもともと自然環境というよりも造られた人工河川で、外来種がたくさんいるのは当たり前である。それを踏まえ、外来種をとつて捨てる考え方ではなく、在来種が棲みやすい環境づくりをしていくことが必要と思う。少しづつ粘土質のものや、石のものを置いていくことによって、本来の大和川が持っていた在来種が入りやすい環境をつくり出していくことがこれからの大和川整備にすごく大事であると思う。
- “水際”と“水辺”という言葉は違う。水際はコンクリートで隔たれた行き来がないところをいうので、水際の植生というのはあり得ない。水辺はかっちりせずに砂が流れないといけない。要するに人工的な水路にしないということである。言葉でイメージが違ってくるのでしっかりとチェックをしないと小学生や中学生に引き継いでいけない。

- 全体のことであるが、それぞれのページでみんな表現が違う。例えば 6 ページでは全てが「何々になっています」となっているが、「です」にしたほうがいいのではないか。その他、「こうされています」という受け身の書き方など、事務局で一考していただきたい。
- 原案等を縦覧したりする場所であるが、各県の情報センター的なところに置くことはできないのか。
→ 資料の閲覧については、情報センター、担当課など、各自治体と調整していきたい。閲覧方法は、計画本文は閲覧場所に置いて必要なところを見ていただき、チラシと概要版は持ち帰り可能という形で考えている。
- 全体奈良県の場合は中小河川がたくさんあり随分密接にかかわっているが、自治体への意見聴取はどのあたりが対象になるのか。
→ 先般、奈良県に伺ったところ、流域内の自治体を対象ということで奈良盆地内の大和川流域全体を対象として意見聴取の手続を行うと聞いている。
- 概要版についてのたくさんの指摘をいただいているので、今後、検討いただきたいと思う。また、その上で修正など個別に相談されるようなこともあるかと思うが、その節は、各委員はご対応お願いします。
- 関係住民の意見の聴き方については、公聴会の場所で、当初予定されていた王寺町が斑鳩町に変更となったこともあわせてご了解いただいたということにしたいと思う。
(発言に対し出席委員からは異議無し)

(5) その他

- 高速道路大和川線の工事が続いており、トンネル方式で進められているが、水辺の楽校付近にできるといわれている換気口に NO₂ の対策の脱硝装置がないとのことである。子供たちの健康を害するような大気汚染を進めるというようなことに対し、地元でも要望はしたいと聞いているが、河川事務所としても尽力いただきたい。
→ 事業者にまずは事実確認などをして、状況、考え方を確認して要望したいと思う。

2. その他

- ・一般傍聴からの意見は特になし。

以上